

2022(令和4)年度 京都府・京都市要約筆記者認定試験問題

- I 「障害者福祉の基礎知識」「聴覚障害に関する基礎知識」  
「要約筆記(技術)について」「要約筆記者のあり方」
- II 「国語」


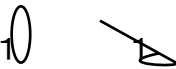
受験番号

---

氏名

---

注意事項

- 1、 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見ないでください。
- 2、 問題冊子および解答用紙に受験番号・氏名をまず記入してください。
- 3、 解答は、別に配る解答用紙の所定の欄に記入してください。
- 4、 鉛筆(HB～B)かシャープペンシル(HB～B)で記入してください。
- 5、 各問の選択肢から、正しい答えを選び解答用紙の数字を○で囲んでください。  
正しい例:  悪い例: 
- 6、 試験中に、問題冊子ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れに気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。

2022（令和4）年度

【障害者福祉の基礎知識】【聴覚障害の基礎知識】

【要約筆記（技術）について】【要約筆記者のあり方】

1 令和3年に改正された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の改正内容について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 事業者による合理的配慮の提供が努力義務から法的義務に改正された
2. 行政機関等による合理的配慮の提供にあたり「過重な負担がない範囲」という条件が削除された
3. 行政機関等による合理的配慮の提供が努力義務から法的義務に改正された
4. 事業者による合理的配慮の提供にあたり「過重な負担がない範囲」という条件が削除された

2 次の文は、ノーマライゼーションについて述べています。（ ）に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

1950年代末に（A）で提唱されたノーマライゼーションの思想は、ヨーロッパやアメリカ、そしてわが国にも導入され、今日では社会福祉全体の理念として世界レベルで定着しています。ノーマライゼーションは、（B）の親たちによる、（C）をきっかけに生まれました。この思想は、今日の福祉施策の根底に受け入れられており、（D）から問題点を探ろうとする点に特徴があります。

1. （A）デンマーク （B）聴覚障害のある子ども （C）入所施設に対する批判  
（D）療育や家庭環境のあり方
2. （A）イギリス （B）知的障害のある子ども （C）保育施設に対する批判  
（D）生活条件や社会環境のあり方
3. （A）デンマーク （B）知的障害のある子ども （C）入所施設に対する批判  
（D）生活条件や社会環境のあり方
4. （A）イギリス （B）聴覚障害のある子ども （C）保育施設に対する批判  
（D）療育や家庭環境のあり方

3 障害者総合支援法に定める地域生活支援事業について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 意思疎通支援事業として人工内耳の手術を受けられる
2. 要約筆記者養成事業は専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業として市町村の必須事業である
3. 意思疎通支援事業の「要約筆記者派遣事業」は、市町村の必須事業である
4. 日常生活用具給付事業として、補聴器の給付が受けられる

4 令和4年5月25日に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の基本理念について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 障害の種類及び程度に関わらず最善の手段を同一的に準備すること
2. 日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにすること
3. 障害者でない者のおよそ80%の内容の情報をほぼ同一の時点において取得できるようにすること
4. 聴覚言語障害者に関しては、高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて意思疎通を図るようにすること

5 次の文は、基本的人権の社会権について述べています。（ ）に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

資本主義の高度な発達には、必然的に貧富の差の拡大、失業、労働条件の劣悪化などの弊害をもたらしました。社会権はこのような弊害から経済的・社会的な弱者を救済するために認められたもので、現代的な人権です。憲法上では、(A) (25条)、(B) (26条)、(C) (27条)、(D) (28条)が認められています。「福祉の問題」はこの社会権に関係します。

1. (A) 労働基本権 (B) 生存権 (C) 教育を受ける権利  
(D) 勤労の権利
2. (A) 教育を受ける権利 (B) 勤労の権利 (C) 労働基本権  
(D) 生存権
3. (A) 勤労の権利 (B) 労働基本権 (C) 生存権  
(D) 教育を受ける権利
4. (A) 生存権 (B) 教育を受ける権利 (C) 勤労の権利  
(D) 労働基本権

6 次の文は、聴覚の仕組みとその働きについて述べています。（ ）に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

音が脳に届くまでの仕組みは、音の振動を伝える(A)と、その振動が聴神経を通り、電気信号に変換されて伝わる(B)に大別されます。(A)は(C)から構成され、(B)は(D)と電気信号を伝える神経や聴覚中枢からなっています。

1. (A) 感音系 (B) 伝音系 (C) 「外耳」 (D) 「中耳」と「内耳」
2. (A) 感音系 (B) 伝音系 (C) 「外耳」と「中耳」 (D) 「内耳」
3. (A) 伝音系 (B) 感音系 (C) 「外耳」と「中耳」 (D) 「内耳」
4. (A) 伝音系 (B) 感音系 (C) 「外耳」 (D) 「中耳」と「内耳」

7 聞こえの程度について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 検査した全ての周波数で50 dB未満の場合を「正常の聴力」という
2. 0 dBとは、20歳前後の聴者の閾値を基準に定められた値である
3. 静かなところで1mほど離れたときの会話音は約25 dBである
4. 身体障害者手帳4級相当の80 dBは、電車の音など、通常の生活のなかで聞くいちばん大きな音のレベルとされている

8 次の文は、補聴器の3つの調整機能について述べています。( )に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

補聴器の3つの調整機能とは、音を大きくする(A)、周波数によって利得を変える(B)、大きすぎる音を抑える(C)の3つです。

1. (A) 音圧の増幅 (B) 音質の調整 (C) 出力制限
2. (A) 音質の増幅 (B) バランスの調整 (C) 出力制限
3. (A) 音圧の増幅 (B) 音質の調整 (C) 音圧の制限
4. (A) 音質の増幅 (B) バランスの調整 (C) 音圧の制限

9 人工内耳について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 人工内耳は、聴力をおよそ80 dB台まで改善させる
2. 聴神経及び中枢に重い障害がある場合でも手術できるのが大きな特徴である
3. 体内に埋め込まれるのは、マイクや音声を処理するスピーチプロセッサである
4. 人工内耳は、内耳に埋め込まれた電極を使って聴神経を電氣的に刺激し、音の情報を中枢に届ける装置である

10 補聴器の特徴について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 補聴器で聞き取れるのは1～5mの範囲である。6m離れると聞こえが半分になる
2. 耳あな型補聴器は、マイクが鼓膜に近いために、聞こえすぎて騒音と感じがやすい。従って重度聴覚障害者に適している
3. ポケット型補聴器(箱型補聴器)は、自分の目でボリュームなどの調整を確かめられ、操作が容易であることや、マイクを相手の口元に近づけることにより騒音下でも比較的聞きやすい利点がある
4. 耳かけ型補聴器は、耳介にかけて装着するので比較的目立たず、またコードがないので身体動作への制限が小さい反面、増幅装置が小さいので他のタイプの補聴器に比べ大きな利得が得にくい

1 1 次の文は、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付事業について述べています。

( ) に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

日常生活用具給付事業は、「自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与すること等により日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的」として定められています。聴覚障害者対象には(A)、(B)などがあります。

1. (A) 聴覚障害者用屋内信号装置 (B) 聴覚障害者用通信装置
2. (A) 電話リレーサービス装置 (B) 聴覚障害者用通信装置
3. (A) 聴覚障害者用屋内信号装置 (B) 補聴器
4. (A) 電話リレーサービス装置 (B) 補聴器

1 2 聴覚器官の働きについて述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 耳管は鼻につながっている管で、鼓膜が振動しやすいように、中耳腔より外耳道の気圧を高く保持している
2. 耳小骨はテコの作用等で音圧を高め、内耳液(リンパ液)を振動させ電気信号に変換する
3. 蝸牛は耳小骨から送られた電気信号を内耳液(リンパ液)の振動で増幅する
4. 聴神経は有毛細胞と脳をつなぎ、電気信号を脳に伝える

1 3 2006(平成18)年度の厚生労働省実態調査による聴覚障害者のコミュニケーション手段の利用状況について述べています。( ) に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

平成18年度の厚生労働省の実態調査によれば、聴覚障害者のコミュニケーション手段は(A) 69.2%、(B) 30.2%、(C) 18.9%、(D) 9.5%となっています。

1. (A) 筆談・要約筆記 (B) 手話・手話通訳 (C) 補聴器・人工内耳の使用  
(D) 読話
2. (A) 補聴器・人工内耳の使用 (B) 筆談・要約筆記 (C) 手話・手話通訳  
(D) 読話
3. (A) 筆談・要約筆記 (B) 補聴器・人工内耳の使用 (C) 手話・手話通訳  
(D) 読話
4. (A) 補聴器・人工内耳の使用 (B) 手話・手話通訳 (C) 筆談・要約筆記  
(D) 読話

- 14 身体障害者手帳の等級を決める平均聴力レベル（4分法）について述べています。（ ）  
に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

左右各耳の難聴の程度を代表して表す方法に平均聴力レベル（4分法）があります。（A）の聴力レベルがa、（B）がb、（C）がcであるとき、 $\frac{a+2b+c}{3}$ で算出されます。

(D)

1. (A) 1000Hz (B) 2000Hz (C) 3000Hz (D) 4
2. (A) 500Hz (B) 1500Hz (C) 2000Hz (D) 3
3. (A) 1000Hz (B) 1500Hz (C) 2000Hz (D) 3
4. (A) 500Hz (B) 1000Hz (C) 2000Hz (D) 4

- 15 感音難聴の聞こえ方の特徴について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 小さい音は比較的良好に聞こえる
2. ことばの聴取弁別力は低下しない
3. 大きい音に対する抵抗力が低下する
4. 音を比較的良好に区別できる

- 16 次の文は、音声と音素について述べています。（ ）に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

言語として人間が発する実際の音のことを（A）といいます。たとえば、日本語で「おがわ」という単語は、普通は〔ogawa〕と発音されますが、これが（A）であり、この一音一音を（B）といいます。また、〔ga〕〔ŋa〕のように、異なる音声であっても音韻的に同じであると認識できる最小の音韻論的な単位を（C）といいます。

1. (A) 言語 (B) 単音 (C) 音節
2. (A) 言語 (B) 語彙 (C) 音素 (音韻)
3. (A) 音声 (B) 単音 (C) 音素 (音韻)
4. (A) 音声 (B) 語彙 (C) 音節

17 次の文は、要約筆記の三原則「正しく」について述べています。( ) に当てはまる言葉の組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

もとの話の意図にそった正確な要約筆記を提供するためには、三段階の厳しいハードルがあります。はじめのハードルは、話を聞くときです。聞いた内容が違っていたら、話された情報は、そこで正確さを失います。正確に聞き取ること、そのための(A)が重要になります。次のハードルは、内容をまとめるときです。聞き取ったものが正しくても、要約の仕方が適切でないと、表されたものはもとの話と違ってしまいます。(B)な要約の力が必要になります。最後のハードルは、文章にするときです。要約文が日本語として成り立っていなかったり、意味不明の文章では、正しく伝えられません。内容を確実に伝える(C)が求められるわけです。

1. (A) 聴力 (B) 論理的 (C) 読解力
2. (A) 知識 (B) 論理的 (C) 構文力
3. (A) 聴力 (B) 忠實的 (C) 構文力
4. (A) 知識 (B) 忠實的 (C) 読解力

18 次の文は、話しことばの特徴について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. その場で考えながら話すので、主述の関係を整理して話すことができる
2. 聴覚で受信するので、同音異義語の確認が容易にできる
3. 話し手と聞き手が同じ場所にいるので、指示語が使えない
4. 話し手と聞き手が同じ場所にいるので、聞き手を意識した表現になる

19 次の文は、話し終わりと表出(書き終わり)を近づけるために使われる文末処理の方法について述べています。( ) に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

文末の表現には、丁寧体ともいう(A)と、普通体ともいう(B)があります。文章語では(B)が使われることが多く、いったいに文末表現の(C)は避けます。一方、話しことばではほとんどの場合が(A)で話されます。要約筆記では(B)にすることで、(D)が早く完結し、次の話を聞く態勢に早く入ることができます。

1. (A) 「敬体」 (B) 「常体」 (C) 不統一 (D) 文末
2. (A) 「常体」 (B) 「敬体」 (C) 不統一 (D) 文頭
3. (A) 「敬体」 (B) 「常体」 (C) 統一 (D) 文末
4. (A) 「常体」 (B) 「敬体」 (C) 統一 (D) 文末

20 次の文は、コミュニケーションモデルのなかで起きるメッセージの伝達を阻害するさまざまな障害（ノイズ）について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 音声そのものが聞き取れない、インクが薄くて文字が読めないなどは物理的な問題であり障害（ノイズ）には含まれない
2. 送り手の使用言語と受け手の使用言語が異なる場合は使用言語の問題であり、障害（ノイズ）には含まれない
3. 送り手と受け手の知識、関心、経験や社会的立場などが大きく異なりコミュニケーションがうまく取れない場合は、社会性の問題なので障害（ノイズ）には含まれない
4. 受け手が先入観や偏見を持ってメッセージを受け取ると、その理解は送り手の意図からは離れ歪んだ内容となり障害（ノイズ）と言える

21 次の文は、文章要約の型について述べています。（ ）に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

(A) は段落ごとに内容をまとめるという形で、全体の内容が、表現された順序に従って短くされたものになります。段落ごとの(B)をまとめていくこの方法は、原文の流れから大きく外れないという意味で、原文と照らして違和感の少ない方法といえます。段落ごとの(C)ともいえるものです。要約文としては、いったいに(D)になります。

1. (A) 凝縮法 (B) 筆者の主張 (C) 「要旨凝縮法」 (D) 長め
2. (A) 骨格法 (B) 中心的な内容 (C) 「縮小相似形」 (D) 長め
3. (A) 凝縮法 (B) 中心的な内容 (C) 「要旨凝縮法」 (D) 短め
4. (A) 骨格法 (B) 筆者の主張 (C) 「縮小相似形」 (D) 短め

22 次の文は、ノートテイク場面での要約筆記者の対応について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 利用者との最初の出会いの時点では、利用者の利用経験の有無、会場の状況、その場の人たちとの関係性は把握できないので利用者と相談することなく全国基準に準じて行う
2. 会場で話し手や周囲の人が要約筆記等について話しかけてきた場合は、要約筆記者の絶好のPR場であるので要約筆記者は進んで説明するように心がける必要がある
3. 利用者が自分でできること、すべきことにまで要約筆記者は手を出さない等、利用者の主体性を尊重して行動する必要がある
4. 要約筆記者にはその場の情報を流出させてはならない守秘義務があるが、利用者と日常的に懇意にしている場合は、利用者の求めに応じ通訳後の用紙やログを手渡すことが認められている



23 次の文は、要約筆記作業で使用した「ログ」の扱いについて述べています。( )に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

要約筆記はその場の通訳として機能するものであり、(A)のためのものではありません。利用者や依頼者の求めに応じてログを残したり、ファイルをコピーして渡すことはしません。ログを残さない設定をし、そのことを利用者・依頼者と確認しましょう。また、こうした作業は、要約記者がその場の(B)ことを(C)とともに確認する作業でもあります。要約記者の(D)の姿勢を利用者や依頼者また主催者に示すことは、社会の信頼を得るためにも重要なことです。

1. (A) 事後利用 (B) 情報を外部に持ち出さない (C) 主催者  
(D) 守秘義務遵守
2. (A) 記録作成 (B) 情報処理を勝手にしない (C) 利用者  
(D) 利用者支援
3. (A) 事後利用 (B) 情報処理を勝手にしない (C) 主催者  
(D) 利用者支援
4. (A) 記録作成 (B) 情報を外部に持ち出さない (C) 主催者  
(D) 守秘義務遵守

24 次の文は、通訳現場で聴覚障害者や要約筆記をまったく知らない一般の人との対応について述べています。( )に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

利用者が(A)や通訳者の同行を説明できるなら、要約記者としてそこで(B)で対応します。けれども利用者が十分説明できない場合は、要約筆記という通訳手段のことや(C)などを要約記者が説明する必要も出てきます。場の状況や利用者の今後を考えて必要だと判断したら、(D)にこちらから説明するという提案をし、周囲の人に説明する力も要約記者には必要です。

1. (A) 自分の障害のこと (B) 静観して見守ること  
(C) 要約筆記環境 (D) 利用者
2. (A) 要約記者派遣制度 (B) 通訳すること  
(C) 要約筆記環境 (D) 主催者
3. (A) 自分の障害のこと (B) 通訳すること  
(C) 聴覚障害者の存在への理解、対応 (D) 利用者
4. (A) 要約記者派遣制度 (B) 静観して見守ること  
(C) 聴覚障害者の存在への理解、対応 (D) 主催者

25 次の文は、要約文にあらわれる表現と語句について述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

- A 同一表現とは、もとの文で使っている表現とおなじものである
- B 類似表現とは、もとの文で使われている表現とよく似た表現を持つてくることで同音語が良く使われる
- C 抽象表現とは、もとの文章にあった情報を抽象的に表現する方法である
- D 脱特定化とは、動詞を省き、体言止めにすることである

- 1. 正しいのは、AとBである
- 2. 正しいのは、AとCである
- 3. 正しいのは、BとDである
- 4. 正しいのは、CとDである

26 次の文は、要約筆記者に必要な心構えについて述べています。下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

- 1. 中途失聴者・難聴者のコミュニケーション能力が向上するよう技術支援を行うこと
- 2. 通訳者として必要な情報収集に努めるなど要約筆記技術の向上に努めること
- 3. 要約筆記は、通訳部分が重要であり対人援助は極力避けること
- 4. 要約筆記場面で起きた問題はあくまでも要約筆記者個人の問題であり、自己責任が取れるよう覚悟を持つこと

27 次の2014年8月6日に策定された要約筆記者の倫理綱領に定められた利用者に対する倫理責任について下記の1～4の中から正しいものを1つ選びなさい。

- 1. 要約筆記者は、利用者の障害特性を理解し、利用者の主体的な社会参加と自己実現を支援する
- 2. 要約筆記者は、利用者の自己決定を尊重し、また、それが困難なときは可能な範囲で家族が表明できるよう、必要な情報を提供し、支援する
- 3. 要約筆記者は、利用者のプライバシーを尊重し、業務上知り得た情報を本人を含む家族の了解なしに第三者に提供しない。また、秘密の保持は業務を退いた後も同様とする
- 4. 要約筆記者は、利用者への援助のなかで関係機関との情報共有が求められる場合には、関係機関の利益を最優先し、適切な情報提供の内容と方法に配慮する

- 28 次の文はカウンセリングの実施に当たって重要な「共感的理解」について述べています。  
（ ）に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

カウンセリングで求められる共感とは（A）なのです。つまり、もし、クライアントのような状況に置かれたとしたら、どのように行動したり選択したりするだろうかと理解することが求められているわけです。例えば、ショッキングな出来事に遭遇し、「もう死んでしまいたい」と泣き崩れるクライアントを前にして、家族や友人なら、（B）に基づいて一緒に泣き崩れてもかまいません。しかしそれは、専門的な援助者のとる姿勢とはいえません。援助者には、深刻な事態に巻き込まれそうになるのをこらえて、クライアントの絶望的な気持ちを受容しつつも、どのような手立てが可能かを冷静に考える（C）な理解が求められるというわけです。

1. (A) 「シンパシー」 (B) 「エンパシー」 (C) 情動的
2. (A) 「シンパシー」 (B) 「エンパシー」 (C) 共感的
3. (A) 「エンパシー」 (B) 「シンパシー」 (C) 共感的
4. (A) 「エンパシー」 (B) 「シンパシー」 (C) 情動的

- 29 要約筆記者に求められる専門性について述べています。下記の1～5の中から正しいものを1つ選びなさい。

1. 社会福祉の歴史に精通していること
2. 「通訳」という行為に対する自覚的な理解をしていること
3. 要約筆記技術をもって相談・援助を実践できること
4. 対人援助にかかわる者として当事者支援ができること
5. 要約筆記者の権利擁護の観点から通訳できること

- 30 次の文は、エンパワメントの実践過程について述べています。（ ）に当てはまることばの組み合わせが適切なものを下記の1～4の中から1つ選びなさい。

エンパワメントの実践過程第一段階は、（A）段階です。これは社会福祉従事者とのカウンセリングを通じて行われます。第二段階では、対人関係の力を作り、良好な関係を築くための（B）が行われます。第三段階は、（C）です。具体的には、社会資源の開発や世論の喚起、制度の変革を行っていきます。

1. (A) 個人が自己に対する信頼を回復する (B) 社会福祉従事者への信頼関係構築  
(C) 地域的、集団的側面への参加
2. (A) 個人が自己反省する (B) 「共同体験の確認」  
(C) 地域的、集団的側面への参加
3. (A) 個人が自己反省する (B) 社会福祉従事者への信頼関係構築  
(C) 社会的、政治的側面への参加
4. (A) 個人が自己に対する信頼を回復する (B) 「共同体験の確認」  
(C) 社会的、政治的側面への参加

2022（令和4）年度

【国語】

次の問題を読んで、当てはまるものを選択肢1～4の中から1つ選びなさい。

- 31 「保証」「保障」「補償」のように、発音が同じで意味が異なる単語の仲間のことを（1. 多義語 2. 同義語 3. 対義語 4. 同音異義語）という。
- 32 類義語の関係にある語の組み合わせは、（1. 故意—過失 2. 理性—感情 3. 需要—供給 4. 短所—欠点）である。
- 33 「学校、銀、人間、自然、現在、自由、一、二、三」などのように、古い中国語から取り入れた単語で、普通漢字で書く語を（1. 和語 2. 漢語 3. 外来語 4. 混種語）という。
- 34 「世間の注目の的になること」を意味する語は（1. 脚光を浴びる 2. 脚光を集める 3. 脚光が当たる 4. 脚光が溢れる）である。
- 35 どの感染症に対するワクチンでも、その効果は100%ではなく、ワクチンを接種した後でも感染する可能性がある。ワクチンを2回接種したのち、2週間以上たってから感染することを（1. クラスタ感染 2. ガイドライン感染 3. ブレークスルー感染 4. テレワーク感染）という。
- 36 文を、話し手の気持ちの表し方の違いによって分けたとき、自分の考えや判断などを述べている文を（1. 平叙文 2. 疑問文 3. 感嘆文 4. 命令文）という。
- 37 文は、その構造として、「何が」を示す部分と、「どうする・どんなだ・なんだ」を示す部分とを軸にして作られているが、前者を主語、後者を（1. 述語 2. 目的語 3. 修飾語 4. 規定語）という。
- 38 （1. 名詞 2. 動詞 3. 形容詞 4. 副詞）は、動きや状態の様子、量、程度などを表し、文のなかでは、よく述語を修飾するために使われる。なかには、音をまねて表したものの（擬音語）、音声の感じで様子を表したものの（擬態語）がある。
- 39 現代日本語の動詞において、「（1. 笑う 2. 食べる 3. 降る 4. 鳴く）」のように、はたらきかける対象としての「～を」を必要とする動詞を他動詞という。
- 40 「夜空にたくさんの星が きらきら 光っている。」の きらきらは、（1. 夜空に 2. たくさんの 3. 星が 4. 光っている）を修飾している。

- 4 1 かな文字やローマ字のように、音節や単音を表す文字を  
(1. 表現文字、2. 表示文字、3. 表意文字、4. 表音文字) といい、かな文字は原則として音節を表すので音節文字、ローマ字は単音を表すので単音文字といわれる。
- 4 2 日本語の表記において、ごく一般に、ひらがなに漢字・カタカナをまじえて使用する文を  
(1. 漢字かな用い文 2. 漢字かな混同文 3. 漢字かな利用文 4. 漢字かなまじり文) という。
- 4 3 「外来語の表記」(1991 年内閣告示) によれば、「エレベーター」と「エレベータ」では、  
1. 「エレベーター」の表記のみ正しいとされている  
2. 「エレベータ」の表記のみ正しいとされている  
3. どちらの表記とも許容されている  
4. どちらの表記とも正しくないとされている
- 4 4 「ローマ字のつづり方」(1954 年内閣告示) では、第 1 表に  
(1. 訓令式 2. 訓示式 3. 法令式 4. 法定式) の表記法が示されており、第 2 表にヘボン式の表記法が示されている。
- 4 5 「送り仮名の付け方」(1973 年内閣告示、1981 年、2010 年一部改正) によれば、「いちじるしい」は、  
(1. 著い 2. 著しい 3. 著るしい 4. 著じるしい) と表記されるのが普通である。
- 4 6 「現代仮名遣い」(1986 年内閣告示、2010 年一部改正) によれば、「遠くに住む友人から大きな小包が届いた。」をひらがな表記すると、  
1. とうくに すむ ゆうじんから おうきな こずつみが とどいた。  
2. とおくに すむ ゆうじんから おうきな こずつみが とどいた。  
3. とおくに すむ ゆうじんから おおきな こづつみが とどいた。  
4. とおくに すむ ゆうぢんから おおきな こづつみが とどいた。  
とするのが普通である。
- 4 7 「公用文における漢字使用等について」によれば、  
1. したがって、今回の法律改正によって直ちに我々国民の負担が増えることはないだろう。  
2. したがって、今回の法律改正によってただちに我々国民の負担が増える事はないだろう。  
3. 従って、今回の法律改正によって直ちに我々国民の負担が増える事はないだろう。  
4. 従って、今回の法律改正によってただちにわれわれ国民の負担が増えることはないだろう。  
の表記が望ましい。
- 4 8 敬語のうち、「おっしゃる」「召し上がる」のように、相手側又は第三者の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立てて述べるものを  
(1. 尊敬語 2. 謙譲語 3. 丁寧語 4. 美化語) という。
- 4 9 「先生が学生のレポートを読んだ。」という文の傍線部を適切な敬語表現にしたものは、「(1. 読められた 2. お読みした 3. お読みになった 4. お読みになられた)」である。
- 5 0 「明日は 3 時にそちらに行く。」という文の傍線部を適切な敬語表現にしたものは、「(1. いらっしゃいます 2. おいでになります 3. 参られます 4. うかがいます)」である。